



「シャボン玉で遊ぶ」 藤岡牧夫さん作

広
報

おおくわ

2022.

6

- 暮らしの支援事業の紹介 2～3 P
- 第6波対応中小企業者等応援金 4 P
- 大桑元気アップエクササイズ放映中 5 P

No.572

暮らしの支援事業の紹介

村では、豊かな自然環境と利便性のある快適な生活環境が調和し、快適で笑顔に満ちあふれた村を目指し様々な支援事業を実施しています。

今回は、子育て、高齢者、障がい者への支援事業、健康事業への支援に関するものを紹介します。
※この記事で紹介する事業の対象者や条件は主なものを抜粋したものです。各事業の詳細は、担当係へお問い合わせください。

子育て



小中学校給食費負担軽減 子ども教育係

子育て世帯の負担を軽減するため、給食費の一部（主食、牛乳）を補助します。

すこやか子育て応援事業 住民係

次世代を担う子どもたちの健やかな成長を応援します。

【内容】出生時、小学校入学時、中学校入学時に祝い金各5万円を支給します。

ウッドスタート（誕生祝品） 農林係

赤ちゃんが最初に遊ぶおもちゃに、村の木で作ったおもちゃをお渡しします。

【内容】誕生祝いとして大桑産木曾ひのきのおもちゃをプレゼントします。

私立高等学校等生徒就学補助金 子ども教育係

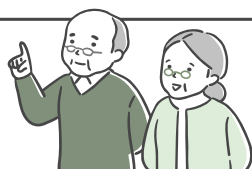
生徒の奨学と保護者の負担を軽減します。

【内容】中信地区の私立高校に在籍する生徒1人につき年額2万円を補助します。

保育園保育料、給食費完全無償化 子ども教育係

子育て世帯の負担を軽減するため、未満児を含む保育料と給食費は無料です。

高齢者 障がい者



長寿祝金 福祉係

長年にわたり社会貢献をされている高齢者の長寿を祝います。

【対象】88歳以上

【内容】長寿祝金券1万円分を配付します。100歳になった人へは10万円分を配付します。

寝たきり老人等住宅等整備 福祉係

高齢者の住環境の改善により、日常生活の自立支援、介護者の負担軽減を図ります。

【対象】在宅で介護をしている世帯

【内容】補助限度額90万円

緊急通報体制整備 福祉係

高齢者等のみまもり体制を強化します。

【対象】一人暮らしや高齢者世帯等で日常生活に支援の必要な人

【内容】緊急通報装置を貸与し、緊急時に関係機関等への連絡や安否確認を行います。装置を個人設置した人へは交付金を支給します。

福祉タクシー券交付 福祉係

医療機関への通院や福祉施設への通所等の外出を支援します。

【対象】身体に障がいを持ち援助の必要な人

【内容】1枚300円のタクシー利用券を40枚を交付します。

紙おむつ購入補助 福祉係

在宅介護の負担を軽減します。

【対象】介護保険認定を受け認定調査項目の排尿、排便で介助が必要な人

【内容】紙おむつ、尿とりパット購入に係る費用の一部助成をします。

福祉有償運送事業

福祉係

自家用車や公共交通機関で移動することが困難な人を支援します。

【対象】 リフト付自動車を使用しなければ移動が困難な要介護者、身体障がい者手帳の交付を受けている人等

【内容】 ▶ 郡内（木曽病院、中津川市）
：片道 2000円
▶ 村内：片道 500円

配食サービス

福祉係

栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者等の安否確認をします。

【対象】 65歳以上の1人暮らし、高齢者のみの世帯で調理が困難な人

【内容】 しあわせ弁当を毎週（水・金）提供、安否確認を行います。

運転免許証自主返納支援事業

危機管理係

高齢運転者の事故防止を支援します。

【対象】 大桑村に住所を有し、運転免許証を自主返納した人

【内容】 返納者へ地域公共交通回数券1万1千円分を支給します。

高齢者温泉補助

福祉係

温泉に浸かり元気を回復することで介護予防につなげます。

【対象】 75歳以上の人

【内容】 阿寺荘の温泉入浴料を助成します。

福祉用具等の貸与

福祉係

高齢者や傷病者で介護用具が一時的に必要な人へ用具を貸し出します。

【対象】 おおむね65歳以上の人、傷病等により介護用具が必要な人

【内容】 村が所有するポータブルトイレ、車イス、歩行器等を一時的に貸与します。

高齢運転者の交通事故防止対策補助金

危機管理係

高齢者の安全な運転を支援します。

【対象】 65歳以上の人

【内容】 安全サポート車の購入補助（上限3万円）
※後付（ペダル踏み間違い加速抑制装置）の場合は上限1万5千円

住宅等整備事業補助金

福祉係

日常生活に欠くことのできない浴室等の整備や改善を支援します。

【対象】 村に住居を有し、障がい者手帳の交付を受けている人

【内容】 補助限度額90万円

健康



人間ドック助成

保健係

生活習慣病やその他疾病を予防することで、住民の健康管理を支援します。

【対象】 ▶ 村民で35～39歳の人。ただし国保人間ドック対象者、職場加入保険で人間ドックの補助がある人は対象外です。

▶ 国保加入者で35～74歳の人
▶ 後期高齢医療制度加入者

各種がん検診

保健係

各種がんの早期発見・早期治療による住民の健康維持を支援します。

【対象・内容】

子宮がん検診（20歳以上）、乳がん検診（30歳以上 一部40歳以上）、大腸がん検診（40、45、50、55、60歳）は無料

歯科健診助成

保健係

生活習慣病予防を支援します。

【対象】 35、40、50、60、70歳の人と国保被保険者の35～74歳の人

【内容】 歯科健診料を全額助成

▼このページに関する問い合わせ先

大桑村役場

TEL ** 55 - 3080

第6波対応中小企業者等応援金

新型コロナウイルス感染症第6波の到来及びまん延防止等重点措置による影響を受け、売上げが大きく減少した村内に事業所がある中小企業者等に応援金を交付します。

対象となる事業者は、申請期限までに必要書類を役場へ提出してください。

対象者・交付条件

令和4年1月～3月の3か月間（以下、対象期間）の事業収入が、平成31年、令和2年、令和3年のいずれかの同月3か月間（以下、基準期間）の事業収入と比較して25%以上減少している中小事業者。

※対象期間の事業収入には、県「新型コロナウイルス拡大防止協力金」受給額と国「事業復活支援金」受給額の3/5を加えます。

交付金額

基準期間の事業収入額から対

象期間の事業収入額を差し引いた金額。上限額は法人事業者が40万円で、個人事業者が20万円。

申請期限

7月15日(金)



その他

- ・交付申請書は、村ホームページからダウンロードするか役場や大桑村商工会で入手できます。
- ・必要書類等は、交付申請書に記載してあります。



詳細は問い合わせてください。

▼問い合わせ先

産業振興課 商工観光係
 大桑村商工会
 Tel * 55・3080
 Tel * 55・3130

古瀬傳蔵記念事業

冊子「地域と農業」

村出身で、農民の地位向上に取り組んだジャーナリスト、古瀬傳蔵さんの功績を講演会や企画展で紹介する古瀬傳蔵記念事業が令和3年度に行われました。同事業実行委員会では、事業をまとめた冊子「地域と農業」を作成しました。

「地域と農業」には、事業の一環として行われた東京外国語大学名誉教授の野本京子さんと農山漁村文化協会会長の楠本雅弘さんの講演会をまとめたものや企画展で展示した写真や資料



▲冊子「地域と農業」

などが掲載されており、古瀬さんの活動の軌跡や中山間地域再生の事例等が紹介されています。冊子は歴史民俗資料館で無料配布しています。在庫がなくなり次第配布は終了しますが、資料館での閲覧はできます。ぜひ一度手に取って、中山間地域の課題を考えるきっかけとしてください。

平日の体育館利用

教育委員会が新庁舎へ移転したことにより、平日の体育館の利用方法が変わりました。

平日の日に中に体育館を利用する場合は、玄関左側にあるインターホンを押すと、資料館のスタッフが対応します。夜間、土日祝日の利用については、今までどおり体育館の管理人が対応します。

村民体育館電話番号

Tel * 55・2003

※村民体育館の事前予約や利用方法等に関する問い合わせは生涯学習係へお願いします。

▼問い合わせ先

教育委員会 生涯学習係
 Tel * 55・1020

後期高齢者 歯科健診

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業の一環で歯科健診を行っています。対象者へは6月下旬に案内通知と受診券を送付しますので確認をしてください。

口腔内の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが口腔内の状態を確認したい人など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

対象者

- 1 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日に生まれた被保険者
- 2 昭和17年4月1日～昭和21年3月31日に生まれた被保険者のうち、直近で生活習慣病に係る受診をした経歴があり、かつ、令和3年度に歯科医療の受診がなかった人。

対象医療機関

長野県歯科医師会所属の歯科医院

受診方法

対象医療機関へ直接予約をし、「受診券」「被保険者証」を持参して受診してください。

健診期間

令和4年7月1日(金)
～12月30日(金)

その他

歯科健診は無料で受診できますが、健診の結果、治療が必要になった場合、治療費は本人負担となります。

▼問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合
保健事業室
Tel 026・229・5320



三 大桑元気アップエクササイズ 放映中

東海学園大学の協力のもと作成した村のご当地体操「ほこつと体操」やエクササイズを収録した「大桑元気アップエクササイズ」を木曾広域ケーブルテレビ(12ch)で放映しています。

庭で気軽に運動できるように作成したものです。毎日続けて、運動習慣を身につけましょう。

放映時間

これは、高齢者やコロナ禍等で運動不足になっている人が家
9時30分・13時30分・21時30分

ほこつと運動教室

村では、ほこつと体操やエクササイズを行いながら、実際に成果が出ているかを測定する「ほこつと運動教室」を開催しています。

講師に東海学園大学スポーツ健康科学部准教授の丸山裕司先生を迎え、参加者に合わせた強度の運動を行います。途中参加やお試し参加も大歓迎です。

日時

- ・6月18日(出)★
 - ・7月9日(出)
 - ・8月5日(金)
 - ・9月3日(出)
 - ・10月1日(出)★
 - ・11月12日(出)
 - ・12月10日(出)
- 10時～正午(全回共通)

※★が付いている回は、骨密度や握力、障害物歩行などの測定を行います。

会場

須原地区館

持ち物

上履き、運動できる服装

▼問い合わせ先

福祉健康課 保健係
Tel **55・4003

阿寺溪谷夏季交通規制

自然環境の保全及び交通渋滞対策のため、阿寺溪谷の車両進入規制を実施します。実施期間は7月16日(土)午前8時から8月31日(水)午後5時です。期間中は終日規制します。

期間中の溪谷内への立ち入りは徒歩またはシャトルバス（フォレスパ木曾⇄島木赤彦歌碑駐車場）を利用してください。

※阿寺溪谷キャンプ場利用客の車両等は規制対象外です。

お問い合わせ先
産業振興課 商工観光係
TEL * 55・3080



ごみは正しく分別して出しましょう

村内で、可燃ごみの中に液体状のものが一緒に出される事例が複数確認されています。特にオイル（エンジンオイルや食用油等）はパッカー車で回収した際に圧縮されることにより飛散し、パッカー車の汚損や収集作業の支障の原因となります。

ごみの出し方の手引き（令和4年4月版）を3月に全戸配布しています。もう一度ゴミの出し方のルールを確認し、適正に分別をしてください。

ごみの出し方について不明な点



がある場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ先

住民課 生活環境係

TEL * 55・3080

妊活検診（不妊検査）費用助成

県では、妊娠を希望する夫婦に対し、早期治療を支援するため、夫婦がともに受けた不妊に関する検査費用の一部を助成します。

対象者

次の全ての要件を満たす夫婦（事実婚関係にあるものを含む）
・過去に不妊治療（人工授精、体外受精、顕微授精）を受けたことがないこと
・助成の申請時に、夫婦とも、または一方が県内に住所を有していること

・検査開始日における妻の年齢が40歳未満であること
・助成金額・回数
夫婦がともに受けた一連の不妊に関する検査の合算費用に対し、2万5千円を上限に助成します。助成回数は、1組の夫婦につき

1回までです。

申請期限

対象となる検査が終了した日の翌日から90日以内です。

申請期限を過ぎると助成対象とならないので注意してください。

申請方法

木曾保健福祉事務所に必要書類を提出してください。

助成の対象費用、申請手続きの詳細については、県ホームページをご覧ください。



▲妊活検診（不妊検査）費用助成事業について

▼お問い合わせ先

木曾保健福祉事務所健康づくり支援課

TEL 25・2232

役場職員の人事異動（6月1日付）

総務課

・総務係

織田 円（住民係）

・企画財政係

松原 龍希（庁舎建設係）

・課付

北原美由季（商工観光係）

今井瑛梨佳（総務係）

住民課

・住民係

古瀬さくら（企画財政係）

国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は平成30年度から県が財政運営を担っており、村は県が示す標準税率に沿って保険税を設定しています。

当村では、加入者の急激な負担増を回避し、従来の4方式から資産割を賦課しない3方式への移行をするため毎年度段階的に保険税率を見直しています。

保険税率を次のように改定します

区 分	所得割 (%)		資産割 (%)		均等割 (円)		平等割 (円)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
医療給付費分	6.50	6.50	14.00	7.00	20,600	22,000	20,900	22,000
後期支援金分	2.30	2.40	3.60	1.80	7,600	8,400	6,800	7,400
介護納付金分	2.10	2.10	4.00	2.00	7,800	8,500	6,000	6,900

★保険税はいくらになりますか？

▼(例1) 夫婦2人70歳以上の場合

▼(例2) 夫婦2人学生1人の場合

課税所得額	0円	300万円
収入額	夫：年金100万円 妻：年金 80円	自営業2,000万円
固定資産税額	4万円	5万円
軽減の有無	有：低所得者世帯7割軽減	無
令和3年度年税額	32,200円	471,700円
令和4年度年税額	30,500円	479,900円
前年との差額	1,700円減額	8,200円増額

●未就学児にかかる均等割額を軽減します

子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年度分から国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）がいる世帯に対し、未就学児1人につき均等割額の1/2を軽減します。既に低所得世帯で軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の1/2を軽減します。一律の軽減となりますので、申請は不要です。

●新型コロナウイルス感染症の影響による、保険料の減免

- 減免対象者**
- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の人 ⇒ 保険税を全額免除
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少^(※)が見込まれる世帯の人 ⇒ 保険税の一部を減額
- ※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて3/10以上減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。
詳しくは問い合わせください。

▶ 問い合わせ先 住民課 税務係 TEL ** 55 - 3080

地域おこし 協力隊です。

木又 邑配子
きまた ゆきこ

やさしさを溢れる
ものづくりを

本年度から地域おこし協力隊として活動している木又邑配子と申します。私は主に農業担当で、大桑村の農業に携わり、地域おこしをしていきたいと思っています。

大学卒業後は数年、日本企業に勤め、その後は台湾へ語学留学と同時に日本語教師をしていました。

帰国後はコロナ禍で家庭菜園を始めたのをきっかけに、農業に携わっていきたくと思うようになりました。以前の私は、毎日食べることをしながらも、野菜がいつ、どのよう^に育つのか、野菜の花の色さえも知らず、自分がいかに無知であるかに気付きました。そこで自ら家庭菜園を始めると、一つの野菜にし



ても、水や日光、酸素などの自然の力、植物そのものの力、そして時間と手間

暇をかけてやっと、私の口に運ばれる野菜となっていく。自分で育てた野菜を初めて収穫し口にした時、とてもなく感動したのを今でも鮮明に覚えています。そうして、今後の人生では、農業というものづくりをしていきたいと強く思いました。私^が作りたいのは、農薬や化学肥料などをできるだけ使わず、安心して安全なおいしい野菜です。そんな野菜を求めてくださる方へ届けたい。そして、ここ最近では、SDGsという目標が世界的に取り上げられてい^ます。近年、地球温暖化や食糧危機なども懸念が続いておりますが、若手世代として、持続可能な農業ができるように努めてまいります。将来的には、地元地域での販売と都市部の消費者へ向けた通信販売を目標にしています。また農産物を使った加工品や大桑村の特産のひとつとなる

ようなものも考えていきたいです。

農業を通して、地域の活性化や大桑村の方々との繋がりをもち、人にも地球にもやさしさを溢れるものづくりをしていきたいと思っています。

大桑村に来て約2ヶ月、現在はまだまだ勉強しなければなら^ないことばかりの未熟者にも関わらず、すでにたくさんの方々にご指導いただいたり、気さくに話しかけてくださったり、とても嬉しく感謝で胸がいっぱい^いです。大桑村の一員として、これからもどうぞよろしくお願^いいたします。



三 観光協会

ボランティア

5月21日、村観光協会の会員がボランティア活動として国道沿線のゴミ拾いを行いました。

参加者は、同会会員の42事業者52名で国道19号沿いを手分けして拾いました。

拾ったゴミを見ると、たばこの吸い殻やペットボトル等のゴミが目立ちました。参加者は「訪れた人が気持ちよく観光できる環境を保ちたい」と話しました。

参加者の皆さん、ありがとうございました。



ほっとステップ

子育て世代包括支援センター

今年度から子育て世代包括支援センター「ほっとステップ」が本格的にサービスを開始し、6月6日からは子育て支援センターまめっこも加わりました。

子育て世代包括支援センターについてご紹介します。

子育て世代包括支援センターの活動のイメージ

子育て世代包括支援センターは、妊娠期や0歳から概ね18歳までのみなさんとそのご家族の相談窓口で、保健師、保育士を配置し、医療や保育・子育てなどの相談に応じ、子どものこととからだの健やかな成長の支援や親子が健康で安心して出産育児ができるように支援します。

相談の内容により関係機関との連絡調整や情報提供、連携体制づくりなどの支援を行います。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

◎妊婦さん

◎子育て中のご家族

◎0～18歳のお子さん



相談を受け、
継続的な支援を
行います。



ほっとステップ

▶相談窓口

子ども、子育て家庭を取り巻く様々な相談に応じます。気軽にお問い合わせください。

▶関係機関との連携・調整・情報提供

▶子育て支援センターまめっこの運営 (対象者：0歳～未就園児)

連携

各関係機関

▶保健師、栄養士、福祉関係者

▶教育委員会、保育園

▶学校（小中高）

▶医療機関

▶発達支援センター

▶ともに（木曽障害者総合支援センター）

▶保健所・児童相談所など様々な機関と連携します。



場 所／大桑村大字長野 2775-6 (旧保健センター)

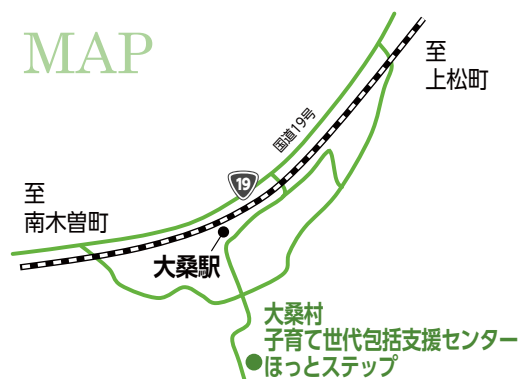
利用時間／相談窓口 8:30～17:00 (平日のみ)

まめっこ 9:00～16:00 (平日のみ)

▶問い合わせ先

大桑村子育て世代包括支援センター
ほっとステップ
TEL * * 5 5 - 1 2 1 5

MAP



狩猟免許試験

産業振興課 農林係

TEL * 55・3080

令和4年度の狩猟免許試験と初心者狩猟免許試験講習会を実施します。

試験に合格するとわな猟免許、第1種と第2種の銃猟免許を取得することができます。(銃器を所持するためには、警察からの許可が必要です。)

※県内の他の試験会場では網猟免許も取得できます。

日時

初心者講習会 8月19日(金)
試験 8月28日(日)

会場

試験、講習会とも木曾合同庁舎

申込期間

7月25日(月)～8月5日(金)

その他

- ・ 申込書類は農林係で受け取るか県ホームページから取得してください。
- ・ 鳥獣被害対策実施隊に参加する意思のある人に

は、受験料や講習にかか
る教本代等を村が全額補
助します。



▲長野県 HP 「狩猟免許試験のお知らせ」

詳細は問い合わせしてく
ださい。

開放講座 水と街道

多治見砂防国道事務所
総務課

TEL 0572・25・8020

開放講座「水と街道」で
は、東濃地方・木曾南部地
域を中心に、個人ではな
なかな行くことのできない砂
防ダムや道路工事の現場な
どを見学します。

開講日

10～11月の土曜日
全2回

対象者

18歳以上で全ての講座に
参加可能な人(定員は10名
程度)

受講料

2000円程度

応募期限

8月22日(月)

応募方法

はがき、FAXまたはE
メールにより①氏名(フ
リガナ)②郵便番号・住所
③電話番号・携帯電話番号
④年齢・性別 ⑤応募動機を
記入のうえ応募。

▼応募先

〒507・0023
岐阜県多治見市小田町
4・8・6
国土交通省多治見砂防
国道事務所開放講座
「水と街道」事務局
FAX 0572・25・7994
☑ cbr-s853030@cbr.
mlt.go.jp

特殊詐欺対応講座

長野県くらし安全・
消費生活課

TEL 026・235・7174

令和3年中の長野県内の

特殊詐欺被害は、前年比30
件増の155件でした。そ
のうちの97%は電話を連絡
手段として、大切なお金を
だまし取られる被害に遭っ
ています。

県では、働き盛り世代や
高齢者を対象とした特殊詐
欺被害防止講座に職員を派
遣する体験型の出前講座を
実施しています。

最新の詐欺の手の説明
や実際の犯人からの電話を
想定した訓練を通して、詐
欺被害に遭わないための対
策をお伝えします。地区や
団体で申し込んでください。

信州健康ゼロエネ 住宅助成金

長野県 建築住宅課

TEL 026・235・7339

県では、環境への負荷が
少なく高い断熱性を持ち県
産木材を活用した住宅の新
築やリフォームを助成して
います。

助成金額

新築：50万円～150万円
リフォーム：最大100万円

募集期限

令和5年2月15日(水)

省エネ性能の基準や施工
業者等の要件は、県のホー
ムページをご覧ください。



▲長野県 HP 「信州健康ゼロエネ住宅助成金」

水難事故 注意

長野県警察本部
山岳安全対策課

TEL 026・233・0110

水難事故は、6月から8
月にかけて多く発生してい
ます。特に、魚釣り中や水
遊びで溺れる事故が後を絶
ちません。川は急に増水な
ど危険な一面があります。
川へ近づく時は、次のよう
な安全対策をしましょう。
・ 子どもから目を離さない
・ 魚釣りや水遊びは複数人
で行う
・ 水場でレジャーを楽しむ
時はライフジャケットを着
用する

7月の行事予定

1 金
2 土
3 日
4 月
5 火 健康教室（野尻地区館）
6 水
7 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
8 金
9 土
10 日
11 月 子宮がん・乳がん検診
12 火 健康教室（野尻地区館）
13 水 ゴールデン・シューの日 15：00～（長野地区）
14 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
15 金
16 土 ほこっと体操教室 10：00～（須原地区館）
17 日
18 月
19 火 健康教室（野尻地区館）
20 水 なんでも相談 13：00～（須原地区館） 夜間 18：00～（野尻地区館）
21 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
22 金 乳がん検診
23 土
24 日
25 月
26 火 障がい者相談 10：00～12：00（役場小会議室） 子宮がん・乳がん検診 健康教室（野尻地区館）
27 水
28 木
29 金
30 土
31 日

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14：00	6、13、20②、27
英 会 話	①	19：30	6、13、20、27
押し花教室	②	10：00	20
パッチワーク	⑦	9：30	13、27
レザークラフト	⑦	9：30	5、19
陶芸教室	④	10：00	22、23
コール・マルベリー	②	19：30	7、21、28
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9：30	5、12、19、26
大正琴糸瀬会	③	13：00	12、26
リフレッシュヨーガ	⑦	19：00	6、13、20、27
ヨ ガ	②	14：00	9、23
あゆみ整体教室	⑦	19：00	11、25
フラ教室〈昼〉	⑤	10：30	4、11、25
フラ教室〈夜〉	⑤	19：30	5、19、26
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14：00	9、23
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14：00	2、16、30
池坊いけばな教室	③	12：30	12、26
笑 い ヨ ガ	②	13：30	28

会 場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています

5月8日 新庁舎開庁記念演奏会



5月11日 GSの日 春の交流会 (恋路峠)

カメラ 5月のできごと



5月28日 小学校 運動会

お詫びと訂正

広報5月号で誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【訂正】

6P 「児童手当制度の改定について」 下段の表

(誤)

扶養親族の人数	所得制限限度額 (手当が減額になる基準)	
	所得額	収入額の目安
0人	662万円	833.3万円

(正)

扶養親族の人数	所得制限限度額 (手当が減額になる基準)	
	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円

村の人口

1,504世帯 (前月比-9世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	1	0	1
死亡	3	2	5
転入	1	4	5
転出	13	5	18
総人口 (前月比)	1,656 (-14)	1,771 (-3)	3,427 (-17)

(6月1日現在・住民基本台帳登録人数)

7月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
3日(日)	木曾みたけ診療所(木曾町三岳)	46-2266
10日(日)	奥原医院(木祖村)	36-2264
17日(日)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731
18日(月)	原内科医院(木曾町福島)	22-2678
24日(日)	芦沢医院(上松町)	52-2018
31日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

5月6日に開庁した庁舎には、イラストレーターの藤岡牧夫さんの絵が4点あります。これは新庁舎に展示するために、藤岡さんに依頼したものです。藤岡さんは小学生の頃を大桑村で過ごし、それらの縁で村の生涯学習や小学生との交流があります。今回は、4点の絵の中でもメインの「シャボン玉で遊ぶ」を紹介します。この絵は、春に藤岡さんが村を訪れた際に、保育園の園庭で遊ぶ園児から着想を得たものです。子どものころに満開の桜の下で仲間と遊んだ記憶を思い出しながら描いたものです。

